

# 甲種防火管理再講習会開催要領

消防法施行規則第2条の3に規定にする甲種防火管理再講習を、次のとおり開催します。

- 1 講習日時 令和8年5月28日(木)  
13時30分～16時30分  
(注：完全受講しないと修了証は交付できません。)
- 2 受付時間 13時00分～13時30分
- 3 会場 玉名市築地309番地1  
有明広域消防本部 2階講堂
- 4 定員 40名(荒尾市、玉名郡市の事業所に限ります。)
- 5 主催 有明広域行政事務組合消防本部
- 6 受講申込  
受付期間 令和8年4月15日(水)～5月15日(金)  
(※受付期間中であっても定員になり次第締め切ります。)
- 7 受講申込先 消防本部 予防課 〒865-0065 玉名市築地309番地1  
荒尾消防署 指導課 〒864-0004 荒尾市宮内1027番地9  
玉名消防署 指導課 〒865-0065 玉名市築地309番地1
- 8 受講申込方法 受講申込書(様式第1号)に、所要事項を記入のうえ写真(3ヶ月以内に撮影したもので、大きさは縦3.0cm横2.4cmとし、正面から無帽無背景で上半身像のもの)を貼り付けて上記申込先へ直接持参、もしくは郵送により申し込んで下さい。
- 9 講習時間割 2ページに記載
- 10 使用テキスト 「図説 防火管理 再講習」(東京法令出版：令和8年発行版)  
1,650円  
※当日、受付にてお支払いください。(現金のみ)  
お釣りは準備できませんので、上記金額丁度となるようご準備をお願いいたします。
- 11 携帶品 テキスト代、筆記用具
- 12 問合せ先 有明広域行政事務組合消防本部  
消防本部 予防課 TEL0968-73-5273  
荒尾消防署 指導課 TEL0968-63-1121  
玉名消防署 指導課 TEL0968-73-7117

※ 有明広域消防本部ホームページ (<http://www.ariake-119.or.jp/>) 上にも情報を掲載しています。

## 甲種防火管理再講習会時間割

令和8年5月28日（木）

科目等	時間	担当講師等
開会あいさつ	13:30～13:35	予防課長
防火管理の動向と制度の概要等 防火対象物の変遷と防火管理	13:35～14:35	担当者
休憩	14:35～14:45	
火災事例等に基づく防火管理対策 防火管理に関する法令改正の概要	14:45～15:45	担当者
防火映画	15:45～16:10	〃
質疑応答	16:10～16:15	〃
修了証交付	16:15～16:25	予防課長
閉会あいさつ	16:25～16:30	予防課長